



せいか社協だより

地域で共に助けあい 支えあうまちづくり

VOL.129



段ボールベッド組み立て訓練

安心できる福祉避難所を目指して



精華町社会福祉協議会では精華町と「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結しています。

実際の災害時に迅速に対応できる体制づくりと住民の方との支えあうまちづくりを目指して、令和6年2月18日(日)に東畑の地域住民(要配慮者と支援者)と町内の福祉避難所の事業所や京都D-WAT、行政の協力のもと、災害時福祉避難所設置運営訓練を実施しました。

今回の訓練では驚異的な豪雨により精華町では浸水および土砂災害が発生したと想定し訓

練を行いました。

東畑の要配慮者と支援者の方々に参加いただき、実際に要配慮者を支援者の自家用車に乗せて避難ルートを確認しながら避難しました。

到着後は避難所設置訓練として、段ボールベッドの組み立てや断水の中でのトイレの設置訓練、炊き出し訓練を行いました。

今回の訓練を住民・町内の福祉避難所・関係機関・行政と共に行う中で、災害時の福祉避難所の取り組みについて共有することができ、連携強化の意識を高めることができました。



災害時の福祉避難所について



福祉避難所とは…

一般の避難所では長期間生活することが困難な一定の配慮を有する方(高齢や障がいなどの理由により介護などが必要な方)が対象となります。

福祉避難所への避難の流れ



まずは、最寄りの集会所や広域避難所(各小中学校など)へ避難していただくことになります。

災害時福祉避難所は、災害救助法に基づき、精華町からの協力要請で開設されます。

精華町では災害時福祉避難所が7か所指定されています

- 1 京都大和の家
- 2 相楽福祉会
- 3 特別養護老人ホーム神の園
- 4 南山城支援学校
- 5 介護老人保健施設とちのき
- 6 ファイン桜が丘
- 7 精華町社会福祉協議会エイサーサービスセンター



日頃からできる備え

- ・ハザードマップで危険地域を知っておく
- ・避難方法や避難場所を知っておく
- ・近所付き合いをする
- ・家の中の危険を減らしておく
- ・非常時に必要な物を日ごろから備蓄しておく(1年に1回程度見直しておく)



精華町
浸水・土砂災害
ハザードマップ

災害時に落ち着いて行動するための合言葉

- ★「お」…押さない
 - ★「か」…かけない(走らない)
 - ★「し」…しゃべらない
 - ★「も」…戻らない
- 災害時にはこれらの合言葉を思い出し、冷静に適切な行動をとり、安全に避難を心がけて下さい。

地域でお困りの方の手助けをしませんか

協力会員大募集中!!



移送サービスの運転員

公共交通機関の利用が困難な方に対して、車いす対応車両で病院や公共機関への送迎を行います。

活動日時

月曜日から金曜日
午前9時から午後5時
(祝日・年末年始除く)



登録条件

- ①心身ともに健康で、67歳までの方
 - ②第二種運転免許または普通自動車運転免許
十認定講習修了者
- ※講習日程についてはお問い合わせ下さい。

活動費

1時間あたり1,000円

ふれあいサポート協力会員

ふれあいサポート事業とは、住民相互の助けあい活動です。日常生活において支援が必要と認められる方に対して、地域住民(協力会員)が家事支援などの活動を行います。

活動日時

月曜日から金曜日
午前9時から午後5時
(祝日・年末年始除く)

登録条件

- 心身ともに健康で67歳までの方
- ※会員制度のため年間500円必要です。(活動保険に充当します)

活動費

30分あたり350円
利用会員から直接受取

少しでも興味があれば、気軽にお問い合わせください



【問合せ先】
精華町社協 法人運営室

電話 94-4573

「地域で共に助けあい 支えあうまちづくり」を目指して

基本方針1 住民が主役の地域福祉活動を支えています



公的制度だけでは解決できない福祉課題については、小地域福祉委員会・ふれあいサロン・見守り活動・助けあい活動などの地域福祉活動とボランティア活動を組み合わせながら、住民が安心して暮らし続けられる仕組みづくりを推進します。住民ニーズが高い外出時の送迎などの活動は、共同募金配分金を活用して地域の中で支えあう体制を構築するとともに、実施地域が拡大されるよう積極的に働きかけていきます。また、日ごろからの見守り活動や支え合い活動は、災害発生時にも役立つため、災害時活動の視点を含めて地域福祉活動を推進します。

- 会員増強運動の実施
- 地域福祉活動の推進
小地域福祉委員会活動支援
高齢者・障がい者・子育てサロンへの活動支援等
地域ひとつなぎ事業の実施
- 共同募金配分事業の実施
- ボランティア活動の推進
- 地域移送サービス体制基盤強化事業 **重点**
- 高齢者等を対象とした事業の実施
- 児童等を対象とした事業の実施
- 障がい者を対象とした事業の実施
- ふれあいサポート事業の実施
- ファミリーサポート事業の実施
- 災害ボランティアセンター事務局の運営



基本方針2 暮らしづらさを抱える住民に寄り添って地域生活を支えます



本会は、地域福祉を推進する法的に位置づけられた団体で、地域組織やボランティア、NPOなどのインフォーマルな活動を支援するとともに、デイサービスセンターをもつ事業者としてフォーマルサービスを提供しています。安心して暮らせる地域共生社会を実現していくために、絆ネットコーディネーターにアウトリーチで支援する「温ったか京都・寄り添いワーカー」が加わり、これらの課題を受け止め、介護事業所を含めた他機関連携を強化し、相談支援体制(絆ネットワーク)づくりを進めます。

- 生活福祉資金貸付事業等事務(受託事業)
- 福祉サービス利用援助事業の実施(受託事業)
- 成年後見支援センターの運営(受託事業)
- 弁護士・司法書士による無料法律相談の実施
- 社協ふくし&相続相談の実施
- 南部地域包括支援センター(相談支援業務等)
- 居宅介護支援事業(ケアプラン等作成業務)
- 訪問介護・介護予防訪問介護相当サービス事業
- 障害者居宅介護事業
- 訪問(自費)サービス事業
- 産前産後ヘルパー派遣事業の実施(受託事業)
- 第2層生活支援コーディネーターの設置
- 通所介護・介護予防通所介護相当サービス事業
- 認知症要介護者・要支援者への通所介護事業(ほっとぴあ)
- 通所型サービスA「おたっしゃ倶楽部」の実施
- 絆ネット構築支援事業の実施(受託事業) **重点**
- 特例貸付フォローアップ相談・支援事業

基本方針3 時代の変化に柔軟に対応できる組織を目指します



社会福祉法人は、その公益性・非営利性を高め、本来の使命を果たし、住民に対する説明責任を果たすことが求められています。従来の高齢者、障がい者、子育てといった枠組みを超え、横断的、包括的に福祉サービスを提供することが求められている中、専門職の確保、資質の向上、事業実施体制の強化・連携を図ります。昨年度策定した大規模災害等に対応する事業継続計画(BCP)などにに基づき、必要な福祉サービスを安定的・継続的に提供できるよう訓練や研修に取り組みます。

- 法人に関する会議等の運営
- 福祉サービス苦情解決事業の実施
- ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の活用
- ホームページ(WEBサイト)の新設 **新規**
- 施設及び固定資産管理業務
- 地域福祉活動計画進捗管理業務
- 地域貢献活動「専門家さん!それ教えて!」
- 災害時福祉避難所設置運営訓練の実施
- 感染症の予防及びまん延防止の指針に基づく感染症対策の強化 **新規**

令和6年度

精華町社協会員加入のお願い



社協と会費について

社協は、住民の皆さまや、法人、団体の皆さまの参画をいただきながら運営されている会員組織による民間の福祉団体です。社協の事業運営の財源は、皆さまからの会費や様々な補助金などで成り立っています。

会費は精華町の地域福祉推進のために活用されるものであり、会員の皆さまの参画意識が精華町の地域福祉に大きく寄与するものと考えられます。

今後、ますます複雑・多様化する福祉の需要に添えていくためには、公的サービスでは行き届かないきめ細やかな活動が必要です。

「住み慣れた地域で安心して暮らしていきたい」という願いは誰しも共通の想いではないでしょうか。

これからも、助けあい・支えあいの精神で皆さまのご協力をいただきながら会費を大切に活用させていただきます。

会費はこのような取り組みに使われています

★地域福祉推進のために

- 小地域福祉委員会活動
- サロンの支援活動
- ボランティア保険補助
- 地域児童福祉活動助成
- 居場所づくり支援事業
- 自治会への協力金 など



★在宅生活を支えるために

- ふれあいサポート事業 (通院付き添い・家事援助など)
- 日常生活用具などの貸出事業 (車いすの貸出など)
- 高齢者の福祉テレフォンサービス (電話での見守り活動) など

★まちの福祉サポート店を通じた見守り活動

★住民の権利を守るために

- 社協ふくし&相続相談事業

★広報活動

- ホームページ・フェイスブックなどで情報を発信



ご協力
お願
い
いた
し
ま
す

地域送迎サービス専用車両貸出事業 ちよっとそこまで乗せてんCar 「山田ふれあいサロン編」

精華町内に在住する住民に
対して、助けあいの精神に基づ
いて福祉送迎活動を実施する
非営利団体に、地域送迎サー
ビス専用車両を貸し出しする
ことにより、住民の日常生活の
便宜を図り、地域福祉及び在
宅福祉の増進に寄与すること
を目的として、令和6年1月か
ら本事業を実施しています。

事業開始後、「山田ふれあい
サロン」から団体登録申請があ
り、審査を経て団体登録され
ました。

『山田ふれあいサロン』は、高
齢の利用者や、歩行に不安が
ある方でも、安心して気軽に集
まることができ集いの場をつ
くることを目的に活動してい
ます。

サロンに参加したくても歩
いて行けないという利用者のた
めに地域送迎の取り組みを開
始し、車両貸し出し当口は、2
名の利用者を送迎されました。
『山田ふれあいサロン』の利用
者と運転者の感想を紹介します。

利用者さん の声

① サロンを楽しみに
しているが歩いて
行けなかった。
家族に頼むのも申
し訳ないし、本当
にありがたいこと。

② 骨折してから3年間サロンに行け
てなかった。迎えに来てくれて嬉し
い！どうか、今後も続けてほしい。

運転者さん の声

車内で「本当に
嬉しい。こんな
待ってたよ」と何
度も言われました。
自身もサロン活動
する間は、送迎を続けていこうと思っ
ています。がんばりますよ。

◆ このような感想が他の地域でも聞け
るよう、今後も事業の運営に努めます。



【問合せ先】

精華町社協 地域福祉課

電話 94-4573

精華町ボランティアセンターからのお知らせ

ボランティア活動をしたい方を募集していますので紹介します。

おもちゃの広場さくらんぼ

未就学児と保護者が一緒に遊ぶ場として、安全かつ楽しく遊べるように、季節の工作やおもちゃの貸出しをしています。ごどもが好きな方と一緒に活動しませんか？

活動日

第2・4水曜日
午前10時～正午

場所

かしのき苑2階
ふれあい大ホール



調理ボランティアあじわい

一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯で、食事の調理が困難な方へ手作りのお弁当を作っています。初めての方も大歓迎です。見学に来てみませんか？(配達には別のボランティアが行っています)

活動日

木曜日午前9時～正午
※3班編成で、
活動は月1～2回です

場所

かしのき苑2階 料理教室



【問合せ先】精華町社協
地域福祉課 電話 94-4573



絆ネットコーディネーターからのお知らせ

絆ネットコーディネーターは生きづらさ・暮らしづらさを抱える人の「福祉のなんでも相談員」です。「誰に相談したら良いか分からない」というような相談を受け止め、様々な関係機関と連携を図りながら解決を目指します。また、個人の「困った」を地域課題として取り上げ、地域の中の見守りや安心して過ごせる居場所づくりをお手伝いします。

多くの人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指し、関係機関の専門職の研修や繋がりがづくりを行います。精華町には、生きづらさ・暮らしづらさを抱えた人を支援する「居場所」がありますのでご紹介いたします。

絆カフェ



気軽にみんなが集えるカフェで、開催中はお好きに出入りしていただいでかまいません。毎月ちよっとしたお楽しみ企画を行っています。社協の職員が生活の困りごとなどの相談もお聞きします。

対象 どなたでもご利用できます
日時 毎月第2金曜日
午前9時半～正午
場所 かしのき苑 交流広間
(南稲八妻砂留22-1)
参加費 無料



【問合せ先】
精華町社協 地域福祉課
電話94-4573

学びの広場



「学びの広場」は、主にひとり親家庭の子どものための居場所です。家ではなかなか勉強に集中できない、学校や家庭とも違う居場所がほしい、という子どもたちの居場所づくりをしています。※利用には事前に登録が必要です。

対象 ひとり親家庭の子ども
(小学生～高校生)
日時 毎週火曜日
午後5時半～
午後8時10分



場所 ほづその共生ビル3階
(祝園西一丁目8-1)
参加費 無料

【問合せ先】NPO法人そら
電話 93-3814

もう一回ラボ

元気になる場所、不登校・ひきこもり支援を行っている「もう一回ラボ」では、学校に行くにくい、家の外に出て行くところが無いなどで悩んでいる方が安心して過ごせる場所です。農作業をして、休憩時間にはカードゲームをしたりしています。ひきこもりの方がいる家族の相談も可能です。

開催日 月曜日～金曜日
午前9時～午後3時頃
場所 せいかファーム
(祝園長塚17-5)



【問合せ先】
せいかファーム
電話98-0015



令和5年度 法人会員(第4次報告)

社協会費を納めていただいでありがとうございます。寄せられた会費は住民の皆さまが地域で安心して暮らすことのできるまちづくり支援に活用させていただきます。(順不同)

お葬式のこと、
花駒さんに相談しよか。
事前相談で 不安解消
株式会社 花駒 ☎0120-24-8750
イマー・ジュール精華・イマー・ジュール木津川

整形外科・外科・内科・リハビリテーション科
古田診療所
日本整形外科学会 整形外科専門医 古田貢一
精華町祝園門田8

☎(0774) 93-2216



令和6年4月に介護報酬が改定されました

今回の介護報酬改定のポイント

① 地域包括ケアシステムの深化・推進

介護を必要とする方に質の高いマネジメントや、サービスを切れ目なく提供することを目指しています。

② 自立支援・重度化防止に向けた対応

高齢者の自立支援や重度化防止を実現するために、多職種間の連携やデータの活用を推進しています。

③ 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

慢性的な介護人材不足の中でもサービスの質を向上させる取り組みを推進しています。

④ 制度の安定性・持続可能性の確保

介護保険制度の安定性と持続可能性を確保し、全世代が安心して利用できる制度の構築を目指しています。

居宅介護支援

● 介護支援専門員1人が担当する利用者の上限数が引き上げられます

ケアマネジメントの質を確保しながらも業務効率化を進めることで、介護支援専門員1人当たりが担当できる件数が増えます。

【旧】担当件数40件未満
【新】担当件数45件未満

● 入院時情報連携加算の内容が変更になります

利用者が入院した時に、現行では入院後3日以内もしくは7日以内に病院等の職員に対して情報を提供した時に加算されていました。入院時の迅速な情報連携を促進するため、提供日数が短くなります。

・入院時情報連携加算

I (入院した日)

・入院時情報連携加算

II (入院した翌日
または翌々日)



通所介護

● 「口腔機能向上」に向けて新たに取り組みます

通所介護では、通常規模型通所介護事業、認知症対応型通所介護事業、通所介護相当サービスにおいて、基本報酬単価が引き上げられることとなりました。

また、おたつしや倶楽部を除く事業において口腔機能の低下やそのおそれがある方を対象に口腔機能向上加算を取得することとしました。「食べる」「話す」「笑う」「呼吸する」など生きていくうえで重要な役割をもっているのが口腔機能です。口腔機能の維持・改善と誤嚥性肺炎の予防などが期待されます。

この度の介護報酬改定等により利用料の値上げとなりますが、介護サービスの質の向上を目指し、より一層努力していきます。

訪問介護

● 質の高いサービス提供を維持します

訪問介護では基本報酬の引き下げに対して、処遇改善加算の加算率を上げて、結果として介護報酬をプラスにする見通しとなっています。職員の離職防止・定着促進を図る観点から、人員配置基準や報酬算定について、見直しが行われました。人材不足のホームヘルパーの処遇がどこまで改善されるか注目されます。

本会においても、引き続き働きやすい環境づくりを目指し、質の高いサービス提供を維持していきます。

【問合せ先】 精華町社協
在宅介護課

電話 98-33398

在宅介護課 訪問介護係

電話 98-3526

通所介護課 通所介護係

電話 98-3924



〒614-8111 京都府八幡市川口小西1番地



事業所No.2970101891

有限会社
エイジング

〒631-0012
奈良市押熊町 1110-1
TEL 0742-52-7008
FAX 0742-52-7006

一人ひとりを大きく伸ばす
立志館進学教室

学研精華台校

〒619-0238 京都府相楽郡精華町精華台 1-19-1 2F
TEL 0774-98-3676 FAX 0774-98-3795

ケアプランセンターからのお知らせ



介護保険第三者評価を受診しました

令和6年2月26日に居宅介護支援事業所として「第三者評価」を受診しました。

第三者評価とは…

第三者の目から見た評価結果を幅広く利用者や事業者に公表することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取り組みを促すものです。

第三者評価のメリットは…

- **利用者にとって**
- ① 介護サービス事業所を選ぶ際に役立つ情報を得ることができま
- ② 現在サービスを受けている事業所が問題解決やサービス向上に関心があるか確認することができま
- **事業所にとって**

評価結果を公表することで、事業の透明性を図るとともに、事業所が取り組んでいる内容をアピールすることができま

今回の評価結果は左記のとおりです。

改善すべき点	良かった点
①課題分析の頻度・見直し基準を定める	①地域との交流ができています
②利用者の記録の持ち出し規定を定める	②情報の周知と職員意見が反映されている
③利用者アンケートの結果を分析する会議等の設置が必要	③サービスの質の向上の取り組みができています

←京都 介護・福祉サービス第三者評価webサイト
精華町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所の評価結果

これからもより良いサービス提供が行えるように、サービスの質の向上を目指して取り組んでいきます。



【問合せ先】精華町社協 在宅介護課

居宅介護支援係
電話 98-33398

介護者リフレッシュ 事業のお知らせ



介護者の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的に「介護者リフレッシュ事業」を開催します。今回は午前「巻き玉のキーホルダー作り」を、午後から介護者家族の会との交流会を行います。参加費は無料で昼食を希望の方は自己負担になります。

対象 精華町在住で概ね65歳以上の常時介護を必要とする方を在宅で介護している方

日時 令和6年8月2日(金)
午前10時30分～午後2時30分

場所 地域福祉センターかしのき苑

内容

午前「巻き玉のキーホルダー作り」
昼食 希望者の方は自己負担800円
午後「なでしこの会との交流会」
※午前・午後のみの参加も可能

申込方法 左記まで電話もしくは窓口にて受付けます。

申込受付期間

令和6年6月28日～7月25日
※定員40名 多い場合は抽選
※今年度初めて参加の方は、介護者リフレッシュ事業利用申請書の提出が必要です。

【申込み・問合せ先】

精華町社協 地域福祉課
電話 94-4573

地域包括支援センターの役割

地域包括支援センターは「高齢者の身近な総合相談窓口」です。

お住まいの地域によって、担当の地域包括支援センターが決まっています。

● 川西・精北小学校区

精華町北部地域包括支援センター
(あんしんサポート北部)
高齢者総合福祉施設 神の園内
電話 94-5677

● 精華台・山田荘・東光小学校区

精華町南部地域包括支援センター
(あんしんサポート南部)
地域福祉センターかしのき苑内
電話 94-4573

看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員が、訪問や電話、来所などで相談をお受けします。

● 介護のこと

● 暮らしの心配ごと

● 楽しみや

生きがい作りなどの悩みや疑問、不安、心配ごとを一人で抱え込まず、一緒に考えます。

気軽にご相談ください。お待ちしております。



まねでん

〒619-0245
京都府相楽郡精華町下狛拝殿4-1
E-mail
maenishidenki@yahoo.co.jp

あなたが残したいストーリー…
キレイ相続 / ススメ
合同会社 京都やましろ相続相談センター
〒610-0311 京都府京田辺市草内大切26-2-1
TEL.0774-46-8300 FAX.0774-64-8440

相談情報コーナー

●●● 内容に応じて次の相談業務を行っています。相談はすべて無料で秘密厳守します。●●●

相談の種類	相談日時	場 所	相談対象者	予 約
弁護士による 法律相談	第2水曜日 午後1時30分から 午後4時 祝日の場合は翌営業日	精華町 地域福祉センター かしのき苑	精華町内に在住・ 在勤している方 ※過去3か月相談を 受けていない方優先	第1水曜日 祝日の場合は翌営業日 午前8時30分から 受付開始
介護相談	月曜日～金曜日 午前8時30分から 午後5時15分 祝日は休み	精華町 地域福祉センター かしのき苑	※訪問もいたしますので お気軽にご連絡ください	
社協ふくし& 相続相談	①第2火曜日 ②第4金曜日 午後1時から午後4時 祝日は休み	①せいかガーデンシティ2階 「イマージュサロン」 ②「かしのき苑」	精華町内に在住・ 在勤している方	相談月の1日 午前8時30分から 受付開始 ※1日が土日祝の場合は 次の平日から受付開始
社協ふくし& 暮らしの 困りごと相談	第4木曜日 午前9時から正午 祝日は休み	精華町 地域福祉センター かしのき苑	精華町内に在住して いる高齢者世帯の方や 障がいなどで サポートが必要な方	

※相談日が祝日と重なる場合はお休みです。※予約などは地域福祉課(94-4573)へお願いします。

◎8月の「弁護士による法律相談」の相談日は都合により第3水曜日(8月21日)に変更となります。

予約受付は第1水曜日午前8時30分からで変更ありません。



この前、久しぶりに子供
会の新入生歓迎会によ
んでもらいました！
たのしかったですよ！

「どんちゃん」は、地域の盛り
上げ役として各地域の行事に
参加しています。
ふれあいサロンや防災まつ
り、子供会の催しや地域のまつ
りなどに参加しています。
「どんちゃん」とのふれあい
を希望される場合は、下記法人
運営室までご連絡ください。
*毎年、7月と8月の派遣はお
休みです。

マスコットキャラクター
「どんちゃん」の
派遣について

☆発行日 令和6年6月21日
☆発行 社会福祉法人 精華町社会福祉協議会
京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留22番地1
精華町地域福祉センター「かしのき苑」内
法人運営室 TEL 0774-94-4573 FAX93-2278
地域福祉課 TEL 0774-94-4573 FAX93-2278
在宅介護課 TEL 0774-98-3398 (ケアマネジャー)
TEL 0774-98-3526 (ホームヘルパー)
通所介護課 TEL 0774-98-3924 FAX98-3559
※在宅介護課のFAX番号は通所介護課と同じです。
E-mail daihyou@seikashakyo.or.jp
URL <http://www.kyoshakyo.or.jp/seika/>



E-mail



HP-URL

ご寄付ありがとうございました



- 個人 ●匿名1名
米寿、元気です、感謝
- 団体 ●株式会社花駒(物品寄付) (順不同・敬称略)

精華町社協では、皆さまからお寄せいただいた金品は住民の皆さまと進める地域福祉に活用させていただきます。※社会福祉法人へ寄付をいただいた場合は、税法上の優遇措置がうけられます。

●目の不自由な方のため、朗読ボランティアひびきの皆さんが本誌を朗読したCDを用意しています。社協地域福祉課の窓口で貸し出ししています。